



2022年2月9日

各 位

会 社 名 サイバネットシステム株式会社  
代表者名 代表取締役 安 江 令 子  
(コード番号 4312 東証第一部)  
問合せ先 取締役 木 元 覚  
(TEL. 03-5297-3066)

## 株主還元に関する基本方針の変更に関するお知らせ

当社は、2022年2月9日開催の取締役会において、株主還元に関する基本方針の変更を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主還元に関する基本方針の変更

(1) 変更前 (変更前は、「配当政策の基本方針」として決議)

当社は、株主に対する配当政策を最重要課題とし、安定的かつ継続的な配当を行いながら、産業界の急激な変化・発展に対応した収益基盤の強化・拡充と、積極的な事業展開に備えるための内部留保に努めることを利益配分の基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨定款に定めております。毎年12月31日を期末配当、6月30日を中間配当の基準日としており、それ以外にも基準日を定めて剰余金の配当が可能な旨定款に定めております。

各期の配当につきましては、安定配当を基本としながらも、業績に連動した配当を実施することとしております。

その他の利益配分につきましては、今後の情勢を慎重に判断し、取締役会において決定してまいります。

また、内部留保金につきましては、先端分野の調査・研究、新規ソフトウェアの発掘・開発、人材育成、セミナー施設等への積極的投資により、収益基盤の強化・拡充を図ります。

なお、自己株式の処分・活用につきましては、サイバネットグループ成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

当社は、この方針に加えて、健全なる利益の拡大と株主の皆様への利益還元を一層重視すると共に、ROEの改善を推進していく所存であります。そのため、今後の配当につきましては、配当性向50%または純資産(株主資本)配当率3.0%のうち、いずれか高い方を配当金額決定の参考指標とし、あわせて今後の企業価値向上に向けた中長期投資額を勘案した上で、総合的に判断し決定することといたします。

(変更前の詳細は、2015年2月5日開示の「配当政策の基本方針の変更に関するお知らせ」をご参照ください。)

## (2) 変更後

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付け、財務の健全性を維持しながら、資本効率を高めていく方針であります。

配当につきましては、当面の間、安定配当と継続的な増配を重要視し、「親会社株主に帰属する当期純利益」の範囲を原則として、純資産（自己資本）配当率（DOE）6.0%を配当金額の目安といたします。

自己株式の取得につきましては、株価水準等を考慮して総合的に判断した上で、機動的に実施することとし、自己株式の処分・活用につきましては、当社グループの成長と発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をまいります。

## 2. 変更の理由

当社は、これまで配当性向50%または純資産配当率（DOE）3.0%のいずれか高い方を指標に配当を検討し、2017年12月期以降増配を続けてきましたが、成長のための投資資金（金融資産約160億円）、財務の安全性（自己資本比率65%程度）が確保されていることから、将来のROEなど資本効率を高めるためにも自己資本水準を維持することを考慮して、短期的な減益局面でも増配を維持できるよう、株主還元方針を上記のとおり変更することといたしました。

## 3. 変更の時期

2022年12月期の中間配当より適用いたします。

以 上